

第76回滋賀県中学校夏季総合体育大会

兼 滋賀県民総スポーツの祭典第76回滋賀県民体育大会（中学の部） 開 催 要 項

- 1 趣 旨 中学校教育の一環として、県内中学生の年間最高の大会としてスポーツを振興発展させ、高いレベルでの競技を展開させるとともに、スポーツ精神の高揚をはかる。また、明朗にして活力ある豊かな中学生の育成に寄与する。
- 2 主 催 滋賀県 滋賀県教育委員会 各市町 各市町教育委員会
(公財) 滋賀県スポーツ協会 滋賀県中学校体育連盟
- 3 主 管 滋賀県中学校体育連盟 競技別専門部
- 4 期 日 令和5年7月28日(金)、29日(土)《30日(日)雨天等予備日》
一部競技については、別に開催する。
- 5 競技方法 ① 夏季総体は学校対抗(男女総合)制をとる。県体は男子総合、女子総合の別に行う。
② 近畿中学校総合体育大会の予選を兼ねる。
③ 競技種目別実施要項は別に定める。
- 6 参加規定 原則として、ブロック別(競技団体別)の予選を通過した者ならびに標準記録を突破した者であること。
- 7 参加資格 ① 滋賀県中学校体育連盟の加盟校に在学しており、校長が認める者。
② 定期健康診断、健康相談において異常の認められない者。
③ 監督・引率は、当該校の校長・教員・部活動指導員で校長が出場を認めていること。
④ 部長・コーチ・マネージャーについては、各専門部の規定による。
⑤ 「参加資格の特例」について、別に定める。
⑥ 「合同チームの参加規定」等のチーム編成について、別に定める。
⑦ 「引率に関する特例」について、別に定める。
⑧ 同一年度内の選手の参加は、アメリカンフットボール・ボートを除く全競技を通じて、一人一回とする。
⑨ 取得する個人情報については、大会参加の要件とする。
(ただし、個人情報、肖像権については適正に取り扱う。)
※③④の参加者は、部活動の指導中における暴力等により懲戒処分を受けていない者であること。「運動部活動顧問等の部活動指導中における暴力・体罰・セクハラ等に対する対応」(滋賀県中学校体育連盟 H30. 2. 27)参照
- 8 表 彰 ① 男女総合成績1位の学校に優勝旗を授与する。
② 男女総合成績2位～6位の学校に入賞杯を授与する。
③ 男女別総合成績1位～3位の学校に入賞杯を授与する。(県体の部)
④ 各競技種目とも団体1位～3位に賞状を、1位チームの選手に個人賞状とメダルを授与する。
⑤ 個人の1位には賞状とメダルを、2位、3位には賞状を授与する。
- 9 参加申込 各競技種目別責任者宛、所定の期日までに所定の用紙で申し込むこと。
- 10 救急医療 ① 選手の競技中における疾病・傷害については、応急処置のみを行う。
② 選手は保険証を持参するのが望ましい。
(健康保険証がない場合には、保健医療が受けられないことがある。)
③ 本大会は独立行政法人日本スポーツ振興センター法の定めを適用する。
- 11 大会本部 (大会期間中特設) 大津合同庁舎6A会議室 大津市松本1丁目2-1
TEL 077-528-4619 FAX 077-535-9081
E-mail chutairen@marble.ocn.ne.jp
- 13 その他 ① 自然災害・緊急事態等への対応は、本部ならびに県教委の指示に従う。
② 各専門部、各会場において、感染症の防止対策を徹底して実施する。
② 光化学スモッグ対策については、県教委の指示に従うこと。
③ 食中毒、熱中症、感染症の予防ならびに落雷には十分留意すること。